

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	14
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙	財務諸表の科目	17

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

I はじめに

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。

平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）の施行により国立大学法人宮城教育大学となった。また、平成19年4月には、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行った。さらに、平成20年4月からは、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度に基づき、教員養成教育に責任をもつ大学として、3つの柱①学力・教育能力のみならず、豊かな人間力を備えた教員の養成、②教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に対応する研究の推進、③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することとしている。

当法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占めている。この運営費交付金は平成21年度まで原則として毎年効率化係数 $\Delta 1\%$ 相当分（当法人の場合約2千万円）が減額された。また、平成22年度には効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、 $\Delta 1\%$ （当法人の場合約1千6百万円）が実施された。さらに、平成23年度以降は、大学改革促進係数が設定され、 $\Delta 1\%$ が実施されてきたが、平成29年度は新たに「機能強化促進係数」として各大学の重点支援の枠組に応じて設定され減額されている。（本学は $\Delta 0.8\%$ $\Delta 9,912$ 千円）

このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的かつ効果的な使用、経費削減等に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないように全学的に取り組んでいる。

II 基本情報

1. 目標

宮城教育大学は、「教員養成教育に責任を負う」大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標とし、教育研究に取り組んできた。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標期間の達成成果及び業務実績に関する評価結果を踏まえ、教員養成に一本化した専門性の高い単科教育大学として、教育の未来と子供たちの未来のために、その社会的責任を果たすべく、一層の工夫と努力を加え、教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努めることを基本的な目標とする。

そのために、(1)教育面においては、学部・大学院の各課程の教育目的に即して、(a)

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。(b) 修士課程においては、高度の専門性を求め、教育を学問として探求・実践し、より優れた教員として活躍できる人材の育成を行う。(c) 専門職学位課程（教職大学院）においては、教職としての高度の専門性と実践力を養い、教育の現場において真にリーダーとなり得る人材の養成を行うことを目指す。

それぞれの課程において、教育者としての使命感を持ち、広い視野や高度の専門性、実践的な教育能力・指導力を具えた、個性豊かな教員の養成に全力を注ぐ。そのために必要な教育の一層の充実と改善を、自己点検・評価やFDを通じて積極的に推進し、教育の質保証をより確かなものにする。さらに、学力・教育能力のみならず、“豊かな人間力”を培うことを今期の重点目標とする。

(2) 研究面においては、各教員がそれぞれの専門分野の研究レベルを深化・向上させつつ、「教員養成マインド」に基づき教師教育へと活用・集約していくこと、さらに教育現場や社会との往還の中で、教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に取り組む臨床的・実践的な研究に取り組むことを目標とする。

(3) 社会との連携の面では、連携協力協定を締結している各自治体・教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、教育現場に生起する困難な諸課題の解決に共同で当たること、さらに国際理解教育や国際教育協力の活動に協力・連携して取り組むことを目標とする。

2. 業務内容

1. 国立大学法人宮城教育大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人宮城教育大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人宮城教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 国立大学法人宮城教育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
6. 国立大学法人宮城教育大学における技術に関する成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和40年	4月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和41年	4月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本 学に移管 特別教科（数学、理科）教員養成課程設置
昭和42年	6月	附属養護学校（小学部及び中学部）設置
昭和42年	10月	教授会設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山1番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置

昭和44年	4月	附属養護学校高等部設置
昭和45年	4月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目4番1号）を現在地に 移転
昭和47年	4月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和47年	5月	保健管理センター設置
昭和48年	4月	幼稚園教員養成課程設置
昭和49年	4月	附属授業分析センター設置
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）廃止
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター設置
平成6年	4月	言語障害児教育教員養成課程（1年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課、 養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園 教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総 合課程設置
平成9年	4月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター設置
平成10年	4月	附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置 運営諮問会議設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター設置
平成17年	4月	附属学校部設置
平成19年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総 合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育 教員養成課程設置 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を 特別支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成19年	10月	教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成20年	4月	大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻（教職大 学院）設置 事務組織を改組
平成22年	4月	特別支援教育特別専攻科廃止 大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース廃止
平成23年	1月	附属・小学校英語教育研究センター設置
平成23年	4月	キャリアサポートセンター設置
平成23年	5月	幼小連携推進研究室設置
平成23年	6月	教育復興支援センター設置

平成25年	3月	大学院教育学研究科修士課程学校教育専攻廃止
平成28年	4月	教育復興支援センター廃止 附属防災教育未来づくり総合研究センター設置
平成29年	2月	附属環境教育実践研究センター、附属特別支援教育総合研究センター、附属国際理解教育研究センター、附属教育臨床研究センター、附属・小学校英語教育研究センター、幼少連携推進研究室を廃止
平成29年	3月	教員キャリア研究機構設置

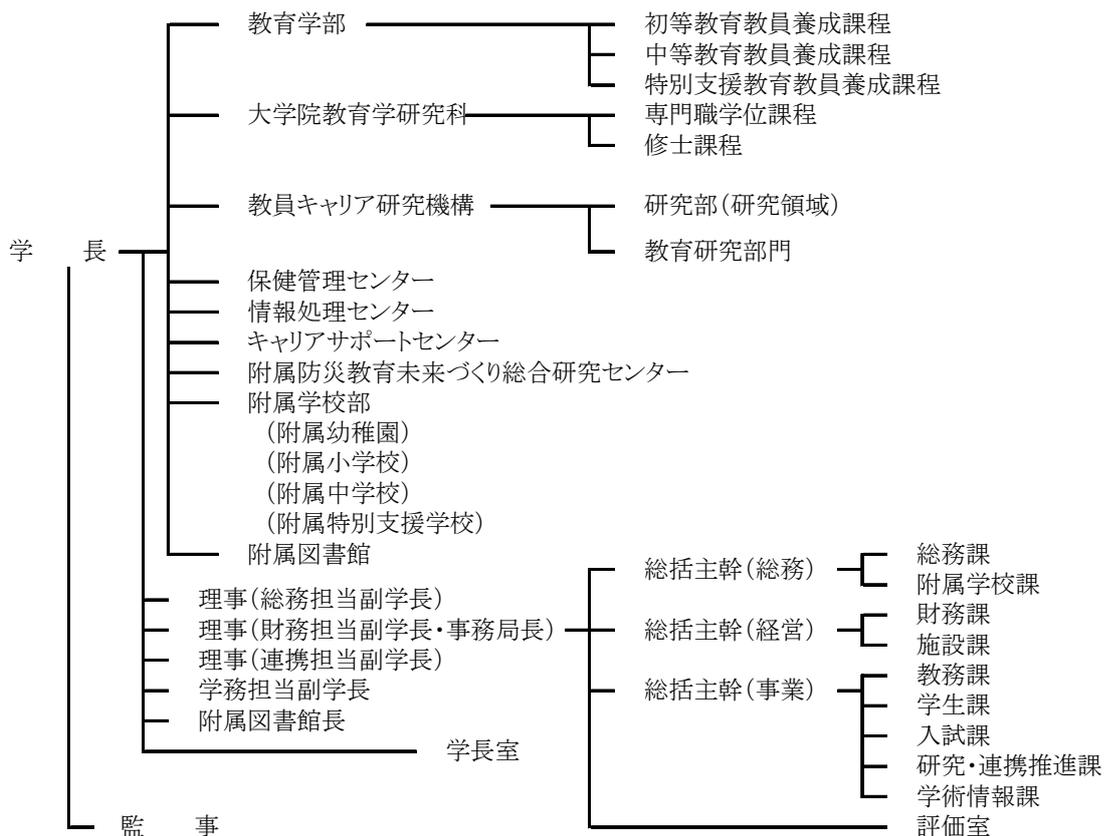
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局（青葉山地区） 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地 電話番号 022-214-3417 附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区） 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号 電話番号 022-234-0390 附属特別支援学校（青葉山地区） 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉395の2 電話番号 022-214-3359

8. 資本金の状況

22,018,651,087円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成29年5月1日現在在籍数）

総学生数	2,963人
学部学生	1,494人
修士課程	49人
専門職学位課程	67人
附属学校	1,353人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。
 任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	見上 一幸	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 6年11月	宮城教育大学教育学部附属 理科教育研究施設教授
			平成 9年 4月	宮城教育大学附属環境教育 実践研究センター教授
			平成12年 4月	宮城教育大学附属環境教育 実践研究センター長
			平成16年 4月	国立大学法人宮城教育大学 環境教育実践研究センター 長
			平成17年 4月	国立大学法人宮城教育大学 附属小学校長
			平成19年 4月	国立大学法人宮城教育大学 理事（総務担当）・副学長

理事 (総務担当)・ 副学長	石澤 公明	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成17年 6月 平成23年 1月	国立大学法人宮城教育大学 教育学部教授 国立大学法人宮城教育大学 教育研究評議会委員
理事 (財務担当)・ 副学長	佐藤 修二	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成18年 4月 平成20年 1月 平成22年 8月 平成24年 7月	山口大学学務部長 一橋大学学務部長 東京大学国際部長 (社)国大協事務局参事役
理事 (連携担当)・ 副学長	熊野 充利	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成21年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月	宮城県東部教育事務所長 宮城県教育庁義務教育課長 宮城県教育庁次長 国立大学法人宮城教育大学 特任教授 (学長付)
監事 (非常勤)	荒 中	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和57年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	仙台弁護士会入会 仙台弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 国立大学法人宮城教育大学 監事 (非常勤)
監事 (非常勤)	菊池 武剋	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 7年 4月 平成14年 4月 平成20年10月	東北大学教育学部教授 東北大学教育学部長・教育学 学研究科長 日本キャリア教育学会会長

1 1. 教職員の状況 (平成29年5月1日現在現員)

<p>教員 362人 (うち常勤214人、非常勤148人) 職員 159人 (うち常勤79人、非常勤80人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で3人(0.1%)減少しており、平均年齢は45.1歳(前年度45.0歳)となっております。このうち、地方公共団体からの出向者97人、国からの出向者及び民間からの出向者は2人です。</p>

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,731,398,636
土地	17,349,060,000	長期未払金	60,602,632
建物	8,478,735,866		

減価償却累計額等	△ 3,835,703,739	流動負債	
構築物	1,115,351,031		523,859,106
減価償却累計額等	△ 794,351,240		
工具器具備品	1,253,622,147		
減価償却累計額等	△ 1,046,388,540		
図書	1,160,616,817		
その他の有形固定資産	49,810,612	負債合計	2,315,860,374
減価償却累計額等	△ 22,951,276		
その他の固定資産	4,463,265	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	674,912,775	政府出資金	22,018,651,087
その他の流動資産	41,084,557	資本剰余金	△ 291,564,486
		利益剰余金	385,315,300
		純資産合計	22,112,401,901
資産合計	24,428,262,275	負債純資産合計	24,428,262,275

2. 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	3,949,144,246
業務費	
教育経費	475,742,873
研究経費	140,535,067
教育研究支援経費	100,913,598
人件費	3,014,978,510
その他	49,934,701
一般管理費	165,913,084
財務費用	1,071,932
雑損	54,481
経常収益(B)	4,003,297,821
運営費交付金収益	2,745,923,134
学生納付金収益	956,791,207
その他の収益	149,992,912
資産見返負債戻入	100,505,560
財務収益	9,127
雑益	50,075,881
臨時損益(C)	0
臨時損失	3
臨時利益	3

目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	54,153,575

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	88,749,204
教育研究関連業務支出	△521,929,277
人件費支出	△2,951,303,439
その他の業務支出	△114,350,581
運営費交付金収入	2,765,123,000
学生納付金収入	745,099,000
その他の業務収入	155,561,279
その他の預り金収支差額	10,549,222
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△31,415,164
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△34,964,736
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	22,369,304
VI 資金期首残高(F)	652,543,471
VII 資金期末残高 (G=F+E)	674,912,775

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
I 業務費用	2,801,198,292
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,949,144,249 △1,147,945,957
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	295,548,736
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	977,293
V 引当外退職給付増加見積額	△130,312,465
VI 機会費用	9,803,193
VII 国立大学法人等業務実施コスト	2,977,215,050

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前年度比352百万円（同1.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の24,428百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の建物で、減価償却累計額が288百万円増の△3,836百万円となったこと、工具器具備品で減価償却累計額が101百万円増の△1,046百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は126百万円（5.1%）減の2,316百万円となっている。

主な増加要因としては、流動負債の未払金額が94百万円増の393百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、流動負債の前受金額が138百万円減の0円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は227百万円（1.0%）減の22,112百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が54百万円（16.4%）増の385百万円となったことが挙げられる。また減少の原因としては、資本剰余金において、281百万円（2,643.9%）減の△292百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は38百万円（1.0%）増の3,949百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が22百万円（18.1%）増の141百万円となったこと、人件費が32百万円（1.0%）増の3,015百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は41百万円（1.0%）減の4,003百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が12百万円（38.6%）増の44百万円となったこと。

主な減少要因としては、施設費収益が33百万円（85.8%）減の5百万円となったこと、資産見返負債戻入が25百万円（20.1%）減の101百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

平成29年度の当期総利益は122百万円（69.2%）減の54百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは36百万円（68.9%）増の89百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が163百万円（58.7%）減の△114百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは41百万円（56.5%）増の△31百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得に伴う支出が499百万円（88.2%）減の△6

6百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは15百万円(29.5%)増の△35百万円となっている。

増加となる要因は、ファイナンス・リース債務の返済による支出が15百万円(30.9%)減の△34百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは151百万円(4.8%)減の2,977百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用の控除・自己収入等として、寄附金収益が12百万円(38.6%)増の△44百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が213百万円(257.8%)減の△130百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	25,314	25,124	25,084	24,781	24,428
負債合計	2,954	2,803	2,841	2,441	2,316
純資産合計	22,360	22,321	22,243	22,339	22,112
経常費用	3,985	4,169	4,254	3,911	3,949
経常収益	4,018	4,254	4,190	4,045	4,003
当期総損益	33	95	85	176	54
業務活動によるキャッシュ・フロー	214	210	34	53	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△332	△65	△45	△72	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	△49	△51	△50	△35
資金期末残高	687	783	722	653	675
国立大学法人等業務実施コスト	3,311	3,278	3,483	3,128	2,977
(内訳)					
業務費用	2,846	2,987	3,123	2,732	2,801
うち損益計算書上の費用	3,985	4,170	4,254	3,915	3,949
うち自己収入	△1,139	△1,183	△1,131	△1,183	△1,148
損益外減価償却相当額	305	300	285	292	296
損益外除売却差額相当額	0	1	-	-	0
引当外賞与増加見積額	13	7	△4	6	0
引当外退職給付増加見積額	4	△106	78	83	△130
機会費用	143	90	1	15	10
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学の業務損益は33百万円(13.3%)減の215百万円となっている。

主な、減少要因としては、業務費用の教育経費が22百万円(6.0%)減の349百万円となったこと、業務収益の施設費補助金収益が15百万円(72.9%)減の5百万円となったこと、資産見返負債戻入が23百万円(22.0%)減の81百万円となったことなどが挙げられる。

附属学校の業務損益は46百万円(40.7%)減の△161百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費補助金収益が18百万円の減少となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大学	257	238	85	248	215
附属学校	△223	△153	△148	△114	△161

イ. 帰属資産

大学の帰属資産は267百万円（1.9%）減の13,831百万円、附属学校の帰属資産は108百万円（1.1%）減の9,922百万円、法人共通の帰属資産は22百万円（3.4%）増の675百万円となっている。

大学の帰属資産の減少要因は、建物が174百万円（5.4%）減の3,025百万円となったことが挙げられる。

附属学校の帰属資産の減少要因は、大学と同じく建物が90百万円（5.2%）減の1,618百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大学	14,258	14,095	14,022	14,098	13,831
附属学校	10,370	10,246	10,141	10,030	9,922
法人共通	687	783	922	653	675

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,083	4,308	4,099	4,224	4,266	4,434	4,080	4,228	3,976	3,742	
運営費交付金収入	2,658	2,808	2,777	2,797	2,793	2,833	2,718	2,745	2,716	2,765	(※1)
補助金等収入	412	471	315	329	401	364	307	307	190	45	(※2)
学生納付金収入	886	871	876	915	917	935	899	920	897	767	(※3)
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	127	158	131	183	155	302	156	256	173	165	(※4)
支出	4,083	4,154	4,099	4,124	4,266	4,301	4,080	4,018	3,976	3,782	
教育研究経費	3,576	3,585	3,705	3,676	3,757	3,820	3,650	3,565	3,646	3,617	(※5)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	507	569	394	448	509	481	430	453	330	165	(※6)
収入－支出	-	154	-	100	-	133	-	210	-	△40	

- (※1) 運営費交付金収入については、特殊要因経費において、退職手当の追加配分が当年度中にあったため、49百万円多額となっております。
- (※2) 補助金等収入については、主として、総合研究棟(附属環境教育実践研究センター)の改修に係る工事契約が、翌年度繰越となったため、当初予定より当年度支出額が少額となったことから、予算額に比して決算額が145百万円少額となっております。
- (※3) 学生納付金収入については、主として、平成30年度入学者より、授業料の前受をしないこととしたため、予算額に比して決算額が130百万円少額となっております。
- (※4) その他収入については、主として、寄附金前年度繰越分からの支出相当額を収入決算額に含めたが、当初見込んでいた受託事業の獲得が少なかったため、予算額に比して9百万円決算額が少額となっております。
- (※5) 教育研究経費については、退職教員の不補充、教職員の異動による給与等の減、光熱水量費等一般管理費の節減等により、予算額に比して決算額が29百万円少額となっております。
- (※6) その他支出については、主として、注2に示した理由により、予算額に比して決算額が165百万円少額となっております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,003,297,821円で、その内訳は、運営費交付金収益2,745,923,134円(68.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益837,601,307円(20.9%)、入学金収益119,189,900円(3.0%)、その他300,583,480円(7.5%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科(専門職学位課程・修士課程)、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、学術の中心として豊かな教養を与えるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

平成29年度においては、下記のとおり事業を行った。

○教育に関する事業

学長のリーダーシップによる戦略的な事業として、グローバル化及び小学校英語教科化に対応した英語教育改革、大学院の教育実践力の強化・充実や附属学校を先導的・実践的な取組のできる拠点校とするなど、実践型教員養成機能強化への質的転換に係る事業を行った。

文部科学省の大学改革推進等補助金「地(知)の拠点整備事業」(18,500,000円)においては、教員になってからも、生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員(イノベティブ・ティーチャー)を養成するため「宮城協働モデルによる次世代

型教育の開発・普及」事業を行った。

○研究に関する事業

受託事業「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」（3,800,000円）では、教職大学院と教育委員会が組織的に連携・協同し、先導的かつ先進的な研修プログラムを開発し、教員研修の高度化を実現し、養成・採用・研修の一体的改革の促進を図った。

○社会との連携、国際交流、国際協力に関する事業

文部科学省の大学改革推進等補助金「平成29年度ユネスコ活動費補助金（グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業）」（884,840円）においては、本学が中心となり教育委員会と連携しながら東北地方のESDの推進とユネスコスクールの支援を実施した。

また、独立行政法人国際協力機構から受託している受託事業費「JICA集団研修」（3,720,000円）をもとに、JICA東北の協力を受けて、青年海外協力隊において海外教育経験を有する現職教員の帰国復職後の学校における国際教育・国際理解教育支援を実施した。

同じく受託事業「BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」（2,000,000円）では、宮城県、仙台市を中心に東北6県の教育委員会関係者・大学関係者・教育現場の方々を集めた「いじめ防止研修会」の開催や特別支援教育コーディネータに対するインタビュー調査を行うなどの活動を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,962,767,074円（61.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益828,784,446円（26.1%）、入学金収益116,920,300円（3.7%）、その他収益等268,593,973円（8.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費348,530,947円、研究経費140,501,296円、教育研究支援経費100,913,598円、受託事業費等45,287,673円、人件費2,168,399,093円、一般管理費156,436,009円、その他2,270,413円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、本学における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益783,156,060円（94.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益8,816,861円（1.1%）、入学金収益2,269,600円（0.3%）、その他収益等31,989,507円（3.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費127,211,926円、人件費846,579,417円、一般管理費9,477,075円、その他経費3,536,799円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、人事院勧告に基づく給与改定を実施した一方で、光熱水費の状況について教授会で報告し、本年度も継続して省エネルギーに対する意識を喚起したほか、燃料費の契約単価引き下げにより経費節減を行った。

外部資金獲得については、科学研究費補助金に関し、申請件数、採択数の増加を目指すための説明会において、科研費獲得のための計画調書等作成における留意事項につい

ての説明や電子申請の説明等を実施した。

平成29年度においては、補助金4件28,192,912円、受託研究2件1,144,000円、受託事業等29件48,824,688円、寄附金24件25,075,846円、科学研究費補助金59件68,881,798円（直接経費含む）を獲得した。

施設設備の整備については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業（18,000,000円）で「宮城教育大学（青葉山）情報処理センター改修工事」を実施した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

短期借入れは実施していない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	1	-	-	-	-	-	1
平成29年度	-	2,765	2,746	-	-	2,746	19

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	19	①業務達成基準を採用した事業等： 防災・復興教育を通じた地方創生への人材育成、広域拠点大学としてのネットワーク強化、インクルーシブ社会構築の理念に立った人権意識の高い教員養成 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：19 (人件費：8、旅費：3、物件費：8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 防災・復興教育を通じた地方創生への人材育成、広域拠点大学としてのネットワーク強化、インクルーシブ社会構築の理念に立った人権意識の高い教員養成は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全学収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	19	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,510	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：2,510 (人件費：2,510) ③運営費交付金債務収益化の積算根拠 人件費として運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,510	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	217	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、移転費 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：217 (退職手当：216、その他：1) ③運営費交付金債務収益化の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務217百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	217	
会計基準第78第3項による振替	-		
合計	2,746		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	専門職大学院の学生収容割合が85.9% (△9名) 分の教育費分を運営費交付金債務として残額を計上した。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	19	退職手当未実施相当額を運営交付金債務として残額を計上した。
	計	19	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。